



(案)

川崎市新型コロナウイルス感染症 に係る予防接種実施計画

令和3年●月策定
川崎市

目 次

1	計画の趣旨と方針.....	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 実施期間	2
	(3) 策定方針	2
2	接種対象者.....	3
	(1) 対象者の範囲及び接種費用	3
	(2) 接種場所の原則と例外	3
	(3) 接種順位	4
	(4) 対象者の概数	4
	(5) 接種券の発送区分等	5
	(6) ワクチンの特性	6
3	接種体制.....	7
	(1) 基本方針	7
	(2) 集団接種	7
	(3) 個別接種	10
	(4) 巡回接種	11
4	ワクチン接種に関連する主な対応.....	14
	(1) 市民に対する情報提供及び相談対応	14
	(2) ワクチン接種の予約受付	14
	(3) 副反応への対応	14
	(4) ワクチンロス防止の取組	15
	(5) 障害者・外国人・戸籍又は住民票に記載のない者への対応	16
5	市内医療関係団体との連携.....	18
6	様式類.....	19
	(1) 接種券	19
	(2) 予診票	20
	(3) 新型コロナワクチンの説明書	21

1 計画の趣旨と方針

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、総力を挙げてその対策に取り組んでいる。

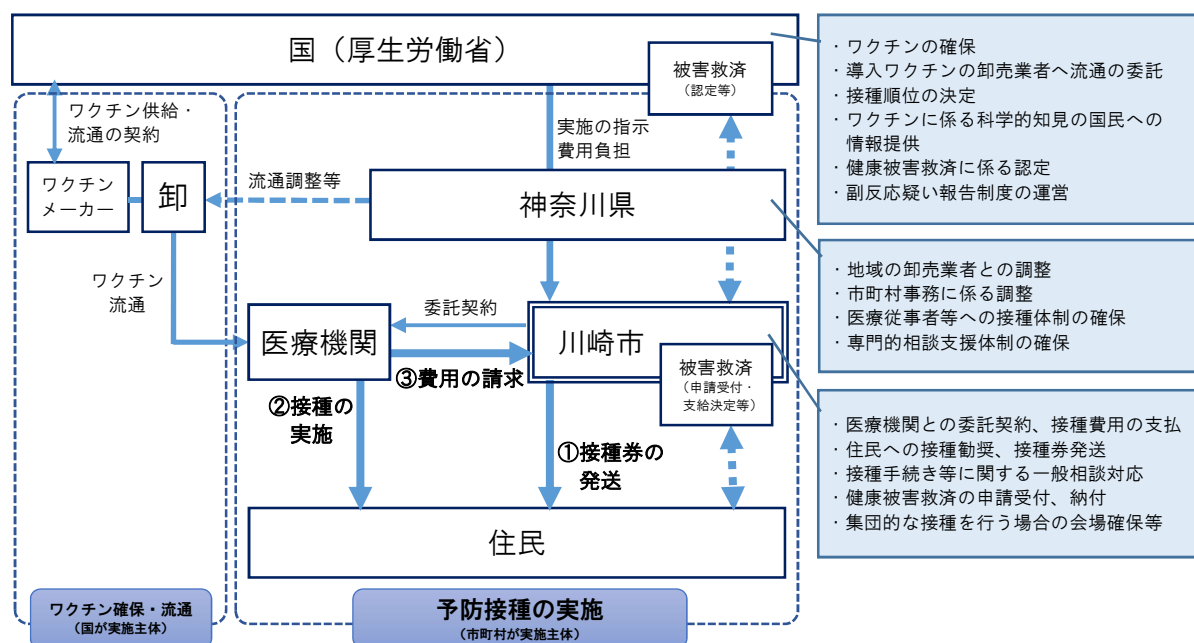
令和2年12月9日に「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」（令和2年法律第75号）が施行され、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下、「新型コロナワクチン」という。）を予防接種法の臨時接種に位置付け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において新型コロナワクチンの接種を実施することが決定した。

その後、国から「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」等のガイドラインが示された。

これらを踏まえ、本市における新型コロナワクチンの接種対象者、接種体制などを示すため、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画」を策定する。

なお、本計画は現時点の内容であり、今後の国・県の方針やワクチンの薬事承認・供給の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

図1 事業実施体制



(2) 実施期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

(市民向け接種の実施期間は、令和3年4月12日から令和4年2月28日まで)

(3) 策定方針

本計画の策定にあたっては、次に掲げる事項に留意する。

- 川崎市医師会、川崎市病院協会、川崎市歯科医師会、川崎市薬剤師会、川崎市看護協会等の医療関係団体と協議する。
- 接種実施医療機関等において、感染症が拡大することのないよう、感染防止対策を講じる。
- 予防接種の実施にあたっては、あらかじめ予防接種を行う医師に対し、実施計画の概要、予防接種の種類、接種対象者について説明する。
- 新型コロナウイルス感染症の診療や通常の診療に過度な負荷が生じないように配慮する。

2 接種対象者

(1) 対象者の範囲及び接種費用

ア 対象者の範囲

接種を行う日に、住民基本台帳に記載されている 16 歳以上の者を対象として行う。なお、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（昭和 35 年法律第 145 号）に基づくいわゆる薬事承認において、接種の適応とならない者は、接種の対象から除外する。

また、新型コロナワクチンの接種日に、戸籍又は住民票に記載のない者その他の住民基本台帳に記録されていないやむを得ない事情があると市長が認める者については、当該者の同意を得た上で、接種を実施する。

イ 接種費用

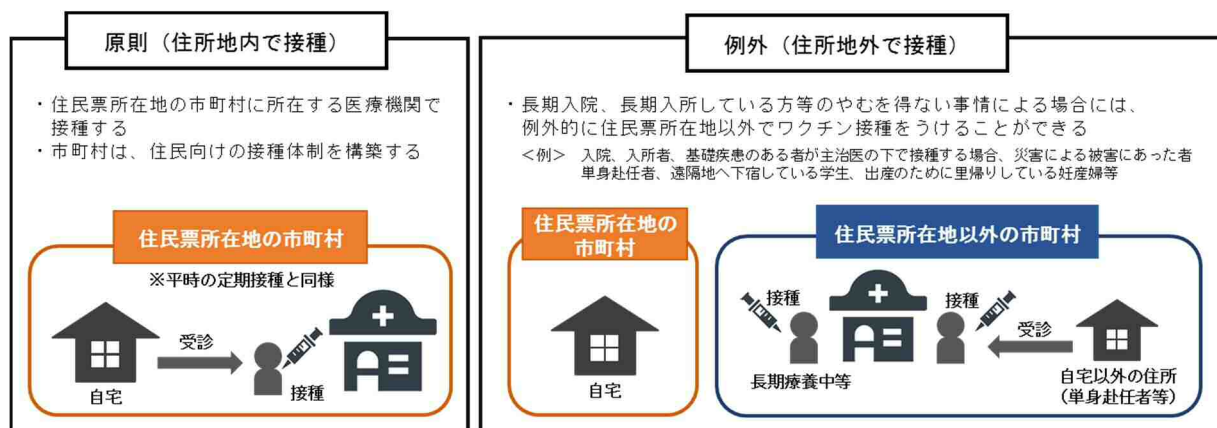
接種を受ける際の費用は、全額公費負担とする。

(2) 接種場所の原則と例外

新型コロナワクチンの接種は、平時の定期接種と同様に、各自治体で住民向けの接種体制を構築することから、住民票所在地の市町村で接種を受けることを原則とする。

ただし、長期入院や長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外で接種を受けることができる。

図 2 接種場所の原則と例外について



(3) 接種順位

重症化リスクの大きさや医療提供体制の確保等を踏まえ、国が公表した接種順位に基づき、①医療従事者等、②高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する者）、③65歳未満で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の者、④上記以外の者の順に接種を開始する。

(4) 対象者の概数

接種対象者の区分別の概数は、次のとおりである。

区分		概数	出典等
医療従事者		21,335人	かわさき保健医療プラン [2018年度～2023年度]改定版
高齢者	75歳以上	153,655人	令和2年12月末 住民基本台帳人口
	65歳～74歳	150,743人	令和2年12月末 住民基本台帳人口
基礎疾患を有する者（20歳～59歳）		74,534人	総人口の4.9%
高齢者施設等の従事者		22,816人	総人口の1.5%
60歳～64歳の者		74,059人	令和2年12月末 住民基本台帳人口
上記以外の者	16歳未満を含む	1,023,962人	令和2年12月末 住民基本台帳人口
	[再掲]16歳未満を除く	819,069人	
総人口	16歳未満を含む	1,521,104人	令和2年12月末 住民基本台帳人口
	[再掲]16歳未満を除く	1,316,211人	

※ 令和2年12月末時点の住民基本台帳を基に、国の算定方法等を用いて推計

(5) 接種券の発送区分等

接種券の発送区分等は、次のとおりである。

なお、ワクチンの供給量等によっては、接種券の発送時期及び接種時期を変更する可能性がある。また、65歳未満の者の接種スケジュールについては、今後のワクチンの供給状況等を踏まえて決定する。

図3 接種券の発送及び接種スケジュールのイメージ

令和3年	4月	5月	6月	7月	8月以降
高齢者 (75歳以上)	●4/20 接種券発送	第1回目接種	第2回目接種		
高齢者 (65歳～74歳)	●4/28 接種券発送	第1回目接種	第2回目接種		
基礎疾患を 有する者		基礎疾患の申出期間		第1回目接種	第2回目接種
高齢者施設等 の従事者	接種調整(入所施設)	入所施設従事者の優先接種(第1・2回目)	接種調整(入所施設以外)	第1回目接種	第2回目接種
60歳～64歳の者	各ワクチンの承認時期や供給量等によってスケジュールを適宜変更	●5月中旬以降 接種券発送		第1回目接種	第2回目接種
上記以外の者		●5月下旬以降 順次、接種券発送(年齢により細分化)			上記の接種状況を踏まえ、接種を実施

(6) ワクチンの特性

薬事承認されているファイザー社のワクチン、承認申請されているアストラゼネカ社及び武田／モデルナ社のワクチンの現時点における特性は、次のとおりである。

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田/モデルナ社
接種回数	2回（21日間隔）	2回（28日間隔）	2回（28日間隔）
保存温度	-90℃～-60℃	2～8℃	-20℃±5℃
単 位	5回分/バイアル ※一般的な針シリンジを用いた場合	10回分/バイアル	10回分/バイアル
バイアル開封後の保存条件	希釈後、室温で6時間 ※冷蔵庫で解凍する場合は、解凍及び希釈を5日以内に行う。 ※室温で解凍する場合は、解凍及び希釈を2時間以内に行う。	一度針をさしたものは、室温で6時間、2～8℃で48時間 ※希釈不要	一度針をさしたものは、2～25℃で6時間 ※解凍後の再凍結は不可 ※希釈不要
備 考	・医療機関では、ドライアイス又は超低温冷凍庫で保管 ・-25～-15℃に移し、同温度で最大14日間保存することができる。なお、1回に限り、再度-90～-60℃に戻し保存することができる。		・医療機関では、冷蔵庫（-20℃±5℃）で保管

3 接種体制

(1) 基本方針

本市においては、安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する全ての市民に新型コロナワクチンを接種できる体制を構築する。

供給されるワクチンの特性や接種対象者、接種状況等に応じて、適時、集団接種、個別接種、巡回接種の3つの体制の最適化を図りながら、接種を実施する。

なお、各接種体制の定義は次のとおりとする。

接種体制	定義
集団接種	市が設置する接種会場等において予防接種を実施
個別接種	市内の協力医療機関において予防接種を実施
巡回接種	高齢者施設等を対象として、当該施設等において予防接種を実施

(2) 集団接種

ア 接種体制の考え方

- 新たな技術を活用したワクチンの開発が進められており、ワクチンによっては、特殊な流通・保管を必要とすることから、短期間に多くの接種を行える体制が必要である。
- 集団接種の実施には、市内の医療機関・関係団体の協力が不可欠であるが、通常の医療（診療）に並行して、多数の医療従事者を確保することには一定の限界があり、接種会場数と医療従事者確保のバランスが重要となる。

イ 接種体制の方向性

- 各区に1か所程度の接種会場を設置するとともに、職場等における集団接種体制を構築する。
- ワクチンの供給量や接種状況等を踏まえ、集団接種会場の増減に柔軟に対応する。
- 個別接種の実施体制の整備状況に応じて、集団接種会場を縮小・廃止する。
- 高齢者以外の者への接種開始を見据え、職場や学校等における集団的な接種体制の構築を進める。

ウ 集団接種会場

- 突発的な事象への対応が可能な公共施設で、市民にとっての分かりやすさや交通の利便性等の観点を総合的に勘案し、まずは教育文化会館及び各区の市民館を接種会場とする。

会場名	所在地
教育文化会館	川崎市川崎区富士見 2-1-3
幸市民館	川崎市幸区戸手本町 1-11-2
中原市民館	川崎市中原区新丸子東 3-1100-12
高津市民館	川崎市高津区溝口 1-4-1
宮前市民館	川崎市宮前区宮前平 2-20-4
多摩市民館	川崎市多摩区登戸 1775-1
麻生市民館	川崎市麻生区万福寺 1-5-2

図4 集団接種会場



エ 集団接種会場の運営

① 接種開始予定日

令和3年5月11日（火）

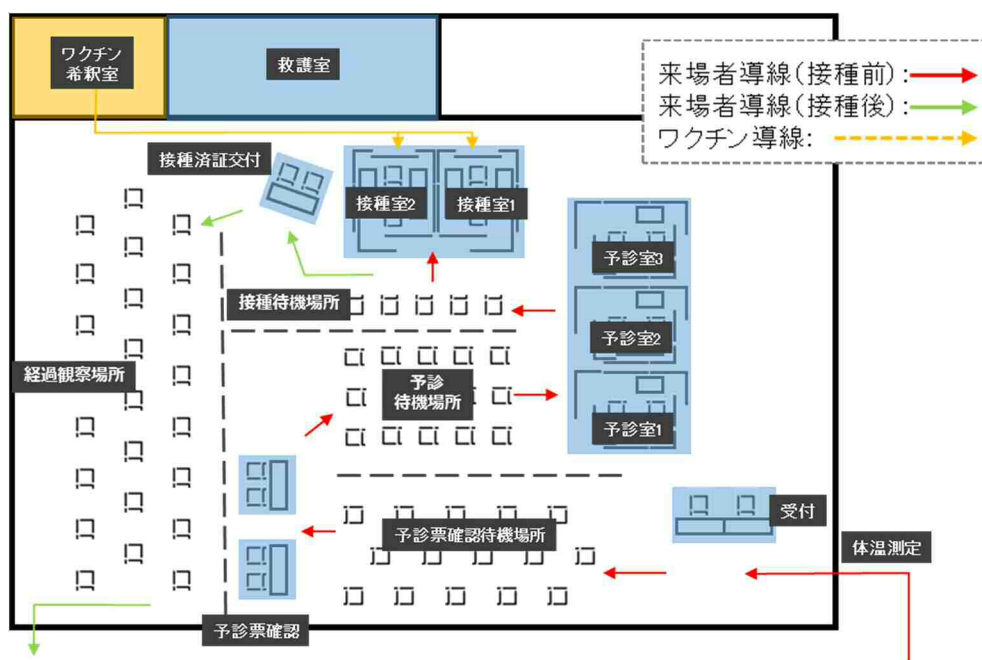
② 開設日時

会場	開設時間	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
教育文化会館	9:00 - 13:00 14:00 - 18:00	○	-	-	○	○	○	○
幸市民館		○	-	○	○	○	○	-
中原市民館		○	-	-	○	○	○	○
高津市民館		○	-	○	○	○	○	-
宮前市民館		○	-	○	○	○	○	-
多摩市民館		○	-	○	○	○	○	-
麻生市民館		○	-	○	○	○	○	-

③ 集団接種会場の設営

会場の設営は、次のレイアウトイメージを基本とし、会場ごとに適宜調整する。

図5 集団接種会場レイアウトイメージ



④ 接種数の想定

1会場あたり1日300回

⑤ 接種用具の確保

医薬品（エピペン注射液等）、感染予防対策物品（マスク、手指消毒液等）及び会場設営物品（パーティション等）を確保する。

(3) 個別接種

ア 接種体制の考え方

- 先行して供給開始となるファイザー社のワクチンは、1回の配送単位が大きく、長期間の保管には超低温冷凍庫を必要とする。
- 超低温環境でワクチン保管を行うことが困難な医療機関においても接種を行えるよう、ワクチンの小分け及び適正な移送による接種体制の構築が必要である。
- 多くの市民に接種を行うためには、今後のワクチンの承認状況や供給量に合わせて、協力医療機関による個別接種を拡充する必要がある。
- 円滑な個別接種の実施に向けては、協力医療機関の体制構築や適正管理によるワクチン移送等の支援が必要である。

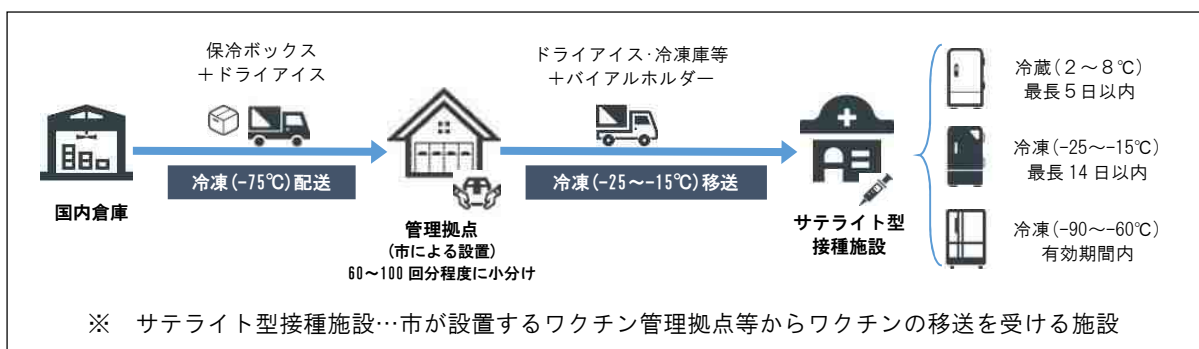
イ 接種体制の方向性

- 医療機関の接種体制及びワクチンの移送体制を構築し、600か所以上の協力医療機関による個別接種を実施する。

ウ 個別接種体制の構築に向けた支援

- ワクチン接種の予約管理システムを導入し、医療機関における接種予約の管理を支援する。
- ワクチン接種円滑化システム及びワクチン接種記録システムを適切に運用するため、医療機関での対応が困難な場合、代行入力等の運営支援を行う。
- 多くの市民に接種を実施するため、ワクチンの小分け・配送体制を構築し、定期的に協力医療機関へワクチンを移送する。

図6 ワクチンの管理及び移送体制のイメージ

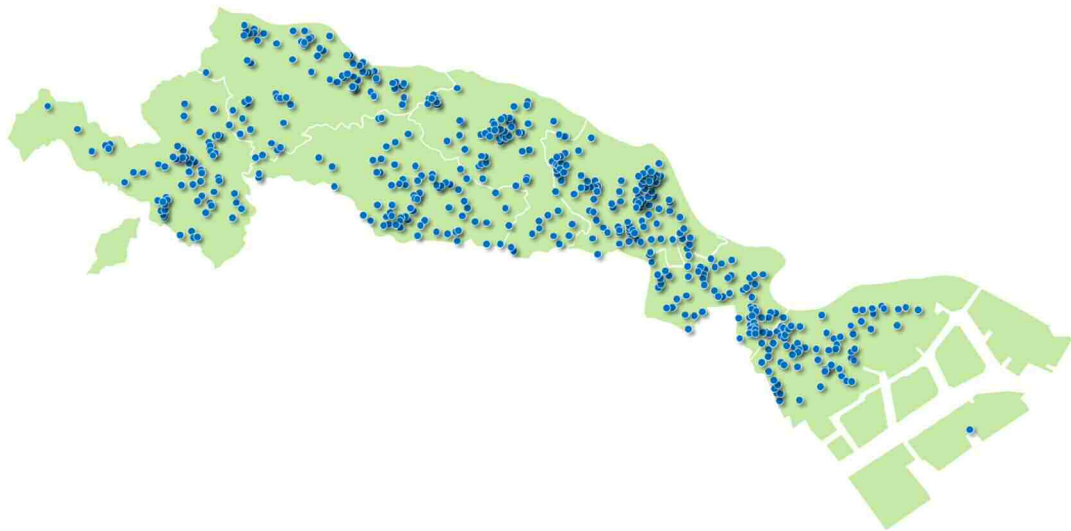


- 通常の診療とは異なる体制への対応が見込まれることから、人員や物品等の確保など、接種体制の整備に係る支援を実施する。
- また、新型コロナワクチンは、通常の医薬品とは異なる管理が必要となることから、ワクチンの保管環境の整備に係る支援を実施する。

エ 個別接種の実施

- ① 接種開始予定日
令和3年5月10日（月）
- ② 開設日時
各医療機関が設定する日時

図7 個別接種実施医療機関（イメージ）



（参考：令和2年度高齢者を対象とした定期のインフルエンザ予防接種協力医療機関）

（4）巡回接種

ア 接種体制の考え方

- 高齢者施設の入所者は、感染が発生するとクラスターとなる危険性が高く、感染すれば、重篤な症状となる可能性も高い。
- 施設等の入所・居所する高齢者等においては、集団接種会場や医療機関に赴いてワクチン接種が困難な状況が想定される。
- 施設等におけるワクチン接種には、嘱託医やかかりつけ医等との連携が不可欠となる。
- クラスター対策の推進や業務の特性を踏まえ、高齢者施設等の従事者に対する優先接種体制の構築が必要である。

イ 接種体制の方向性

- 平時の接種方法によるワクチン接種が困難な高齢者施設等においては、施設の嘱託医等の協力により施設に巡回して実施する。

- 施設内のクラスター対策の推進やクラスター発生時の業務継続の必要性を踏まえ、高齢者施設等の従事者に対する円滑かつ優先的な接種体制を構築する。

ウ 高齢者施設等の概数

- 市内の高齢者施設等の概数は次のとおりである。

施設種類		施設数
高齢者施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	57
	介護老人保健施設	19
	介護療養型医療施設	3
	特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	110
	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	133
	その他（有料老人ホーム等）	130
	小計	452
障害者支援施設	障害者支援施設	5
	共同生活援助事業所（グループホーム）	315
	小計	320
合計		772

※ 令和3年2月1日時点

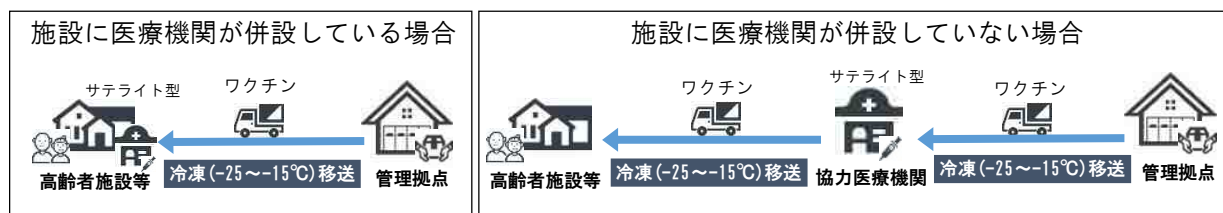
エ 巡回接種体制の支援

- 施設の嘱託医等による接種体制を構築することが困難な場合は、接種医等の医療従事者の調整を行う。
- 多数の施設への接種を円滑に実施できるよう、巡回接種を実施する協力医療機関の体制整備に係る支援を実施する。
- 高齢者施設等の従事者向けの接種会場を設置する。

オ 巡回接種の運営方針

- ① 接種開始予定日
令和3年4月12日（月）
- ② 開設日時
施設及び嘱託医等と調整した日時
- ③ 対象者
高齢者施設等の入所者・入居者等に実施

図8 高齢者施設等のワクチン移送体制のイメージ



カ 従事者の優先接種

- 施設内のクラスター対策の推進やクラスター発生時の業務継続の必要性を踏まえ、入所施設の従事者に対する接種会場を設置し、接種を実施する。

会場名	所在地
川崎市立看護短期大学体育館	川崎市幸区小倉4-30-1
川崎看護専門学校	川崎市高津区久本1-4-1

4 ワクチン接種に関連する主な対応

(1) 市民に対する情報提供及び相談対応

ア 情報提供

- 市民に対して分かりやすく正しい情報を提供するため、市ホームページや市政だより、各種広報媒体を活用するとともに、コールセンターを設置する。

イ 相談対応

- ワクチンに関する一般的な相談に対応するため、24時間体制のコールセンターを設置する。

(2) ワクチン接種の予約受付

ア 予約コールセンター

- 集団接種会場の接種予約の受付を行う予約コールセンターを設置する。

イ 予約サイト

- 集団接種会場の及び個別接種（協力医療機関）の接種予約の受付を行う予約サイトを開設する。

(3) 副反応への対応

副反応への対応は、国の役割（ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供、副反応疑い報告制度の運営及び健康被害救済に係る認定等）、都道府県の役割（専門的相談支援体制の確保等）、市町村の役割（医療機関以外の接種会場の運営、住民からの相談対応、健康被害救済の申請受付・給付等）を踏まえ、次のとおり実施する。

ア 集団接種会場・協力医療機関での対応

- 集団接種会場に救護室を設け、所要の医薬品・医療器材等を整備し、看護師を配置する。
- 集団接種会場では、接種後の経過観察場所に看護師を配置し、体調不良者やワクチン接種後のストレス反応に適切に対応する。

- 接種局所の異常反応や体調の変化が見られた場合は、速やかに医師の診察を受けられるよう救護体制を構築する。
- 被接種者に予防接種に対する不安によって生じる ISRR の症状が見られた場合は、適切に対応する。
- 救急搬送に備え、関係部署との連携体制を構築する。

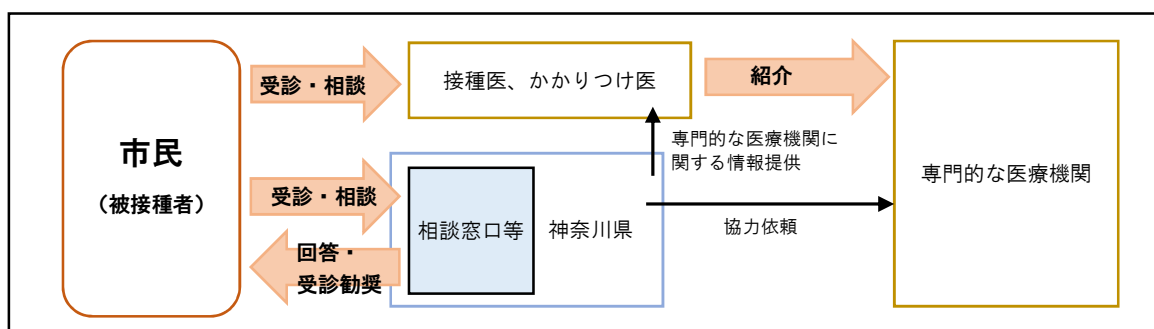
イ コールセンターでの対応

- 副反応に関する一般的な相談対応や、必要に応じてかかりつけ医等への受診案内を行う 24 時間体制のコールセンターを設置する。

ウ 神奈川県との連携

- 相談内容や被接種者の症状等に応じて、県が設置する専門的な相談窓口や専門的な医療機関につなげることができるよう、神奈川県との連携を図る。

図9 ワクチン接種後の副反応等に対応する医療体制の確保



エ 健康被害救済制度

- 予防接種法の規定による副反応疑い報告は、「定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて」（平成 25 年 3 月 30 日健発 0330 第 3 号、薬食発 0330 第 1 号厚生労働省健康局長、医薬食品局長連名通知）に基づき実施する。
- 予防接種法第 15 条の規定に基づき、川崎市長は、新型コロナワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた者について救済給付を行う。なお、救済給付に係る費用は、同法附則第 7 条第 3 項の規定により国が負担する。

(4) ワクチンロス防止の取組

現時点で使用が想定されているワクチンは、いずれも 1 バイアル当たり複数回接種分の提供となる。ワクチンロスの恐れが生じた場合、貴重なワクチンを無駄にしないため、接種順位に関わらず、効率的に接種できるよう次の取組を実施する。

ア 集団接種における取組

- 効果的にワクチンロスを防止する観点から、接種会場に近隣に所在する消防、保育、学校の関係者や区役所の職員等のうち、ワクチン接種を希望する者から接種対象者を選定し、接種を実施する。

イ 個別接種における取組

- 個別接種の協力医療機関は地域に点在することから、接種施設の近隣に居住し、ワクチン接種を希望する者から接種対象者を選定し、接種を実施する。

ウ 巡回接種における取組

- 職種を問わず、施設職員（従事者優先）の中から接種対象者を選定し、接種を実施する。

エ その他

- 個別接種においては、協力医療機関の判断により、かかりつけ患者・家族等への接種を実施する。
- 訪問診療においては、協力医療機関の判断により、同居する家族等への接種を実施する。
- その他、ワクチンロスの防止に向けて、状況に応じた柔軟な対応を行う。

(5) 障害者・外国人・戸籍又は住民票に記載のない者への対応

ア 障害者への対応

- 障害特性に応じた合理的配慮を踏まえ、郵送物への点字表記やFAXによる相談受付、コミュニケーションボード等による案内等の対応を行う。

イ 外国人への対応

- 案内チラシを多言語で作成し、国が多言語化する予診票を活用する。
- 集団接種会場では、分かりやすい案内表示を行い、状況に応じて翻訳ツール等を活用する。

ウ 戸籍又は住民票等に記載のない者等への対応

- DV等避難者、ホームレス、いわゆるネットカフェ難民等、戸籍又は住民票に記載のない者は、申し出に基づき、居住実態がある場合は接種券を発行する。

- 市のホームページ等で接種に関する必要な手続きについて案内し、関係部署や関係団体と連携し対応する。

市内医療関係団体との連携

安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する全ての市民にワクチン接種を実施できる体制を構築するため、市内医療関係5団体（川崎市医師会、川崎市病院協会、川崎市歯科医師会、川崎市薬剤師会、川崎市看護協会）等の協力・連携のもと、医療従事者の確保をはじめ、市民への啓発・広報等の必要な取組を進める。



令和3年2月16日 定例市長記者会見

5 様式類

(1) 接種券

集団接種会場の予約に必要なあなたの

ログインIDは です。

初期パスワードは生年月日(西暦)の8桁です。

例:1950年1月1日 ⇒ 19500101

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。費用負担はありません。

ワクチンの接種を希望する方は、同封の案内を御確認ください。
 年齢等により接種いただける時期が異なります。
 御自身の接種の時期が来るまで、こちらの接種券は大切に持ちください。
 川崎市を転出された方はこの接種券は使用できません。
 現在お住まいの市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

接種券				診察したが接種できない場合				新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19			
券種	2	ワクチン接種	1	回目	券種	1	予診のみ	1	回目	1回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
請求先	神奈川県川崎市		141305		請求先	神奈川県川崎市		141305		接種年/月/日	
券番号					券番号					年	
氏名					氏名					月	
券種	2	ワクチン接種	2	回目	券種	1	予診のみ	2	回目	2回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
請求先	神奈川県川崎市		141305		請求先	神奈川県川崎市		141305		接種年/月/日	
券番号					券番号					年	
氏名					氏名					月	
										接種場所	
										氏名	
										住所	
										生年月日	

接種を受ける方へ

- シールは剥がさず、台紙ごと接種場所へお持ちください。
- 右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

(2) 予診票

新型コロナワクチン接種の予診票

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

※左側に合わせ、点線に沿ってまっすぐに貼り付けてください

(クーポン貼付)

住民票に記載されている住所	都道府県	市区町村
フリガナ	氏名	電話番号
生年月日(西暦)	年	月
日生(満)	日	歳
	男	女
診察前の体温	度	分

質問事項	回答欄	医師記入欄
新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。 (接種を受けたことがある場合 1回目: 月 日、2回目: 月 日)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。 <input type="checkbox"/> 医療従事者等 <input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 60~64歳 <input type="checkbox"/> 高齢者施設等の従事者 <input type="checkbox"/> 基礎疾患を有する(病名:)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。 病名: <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 血液疾患 <input type="checkbox"/> 血が止まりにくい病気 <input type="checkbox"/> 免疫不全 <input type="checkbox"/> その他() 治療内容: <input type="checkbox"/> 血をサラサラにする薬() <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。病名()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
今日、体に具合が悪いところがありますか。症状()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。 薬・食品など原因になったもの()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。 種類() 症状()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
2週間以内に予防接種を受けましたか。種類() 受けた日()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の接種は(<input type="checkbox"/> 可能 ・ <input type="checkbox"/> 見合わせる) 本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。 <input type="checkbox"/> 被接種者は6歳未満である(該当する場合は塗りつぶしてください)	医師署名又は記名押印
-------	---	------------

新型コロナワクチン接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します ・ 接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。

このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

年 月 日 被接種者又は
保護者自署

(※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との捺印を記載)
(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被後見人の場合は本人又は成年後見人自署)

医師記入欄	ワクチン名・ロット番号	接種量	実施場所・医師名・接種年月日
	シール貼付位置 ※枠に合わせてまっすぐに貼り付けてください (注)有効期限が切れていないか確認	<input type="checkbox"/> . <input type="checkbox"/> ml	実施場所 医師名 医療機関等コード 接種年月日 ※記入例) 4月1日→04月01日
			202 年 月 日

(3) 新型コロナウイルスワクチンの説明書

新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書

ファイザー社製

新型コロナウイルスワクチン接種について

本ワクチンの接種は国と地方自治体による新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン接種事業の一環として行われます。本ワクチンの接種は公費対象となり、希望者は無料で接種可能です。なお、本ワクチンは16歳以上の方が対象です。

ワクチンの効果と投与方法

今回接種するワクチンはファイザー社製のワクチンです。新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。

ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約95%と報告されています。）

販売名	コミナティ [®] 筋注
効能・効果	SARS-CoV-2による感染症の予防
接種回数・間隔	2回（通常、3週間の間隔） ※筋肉内に接種
接種対象	16歳以上（16歳未満の人に対する有効性・安全性はまだ明らかになっていません。）
接種量	1回0.3 mLを合計2回

- 1回目の接種後、通常、3週間の間隔で2回目の接種を受けてください。（接種後3週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。）
- 1回目に本ワクチンを接種した場合は、2回目も必ず同じワクチン接種を受けてください。
- 本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。現時点では感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

予防接種を受けることができない人

下記にあてはまる方は本ワクチンを接種できません。該当すると思われる場合、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 明らかに発熱している人（※1）
- 重い急性疾患にかかっている人
- 本ワクチンの成分に対し重度の過敏症（※2）の既往歴のある人
- 上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

（※1）明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

（※2）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

予防接種を受けるに当たり注意が必要な人

下記にあてはまる方は本ワクチンの接種について、注意が必要です。該当すると思われる場合は、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- 本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人

（うらへ続く）

妊娠中、又は妊娠している可能性がある人、授乳されている人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

本剤には、これまでのワクチンでは使用されなかったことのない添加剤が含まれています。過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことがある人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

接種を受けた後の注意点

- 本ワクチンの接種を受けた後、15 分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は 30 分以上）、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。（急に起こる副反応に対応できます。）
- 注射した部分は清潔に保つようし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- 当日の激しい運動は控えてください。

副反応について

主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談しましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症について

SARS-CoV-2 による感染症が発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

今回接種する新型コロナウイルスワクチン（ファイザー社製のワクチン）の特徴

本剤はメッセンジャーRNA（mRNA）ワクチンであり、SARS-CoV-2 のスパイクタンパク質（ウイルスがヒトの細胞へ侵入するために必要なタンパク質）の設計図となる mRNA を脂質の膜に包んだ製剤です。本剤接種により mRNA がヒトの細胞内に取り込まれると、この mRNA を基に細胞内でウイルスのスパイクタンパク質が産生され、スパイクタンパク質に対する中和抗体産生及び細胞性免疫応答が誘導されることで、SARS-CoV-2 による感染症の予防ができると考えられています。

本剤には、下記の成分が含まれています。

有効成分	◇ トジナメラン（ヒトの細胞膜に結合する働きを持つスパイクタンパク質の全長体をコードする mRNA）
添加物	◇ A L C - 0 3 1 5 : [(4 - ヒドロキシブチル) アザンジル] ビス (ヘキサン - 6 , 1 - ジイル) ビス (2 - ヘキシルデカン酸エステル) ◇ A L C - 0 1 5 9 : 2 - [(ポリエチレングリコール) - 2000] - N , N - ジテトラデシルアセトアミド ◇ D S P C : 1 , 2 - ジステアロイル - sn - グリセロ - 3 - ホスホコリン ◇ コレステロール ◇ 塩化カリウム ◇ リン酸二水素カリウム ◇ 塩化ナトリウム ◇ リン酸水素ナトリウム二水和物 ◇ 精製白糖

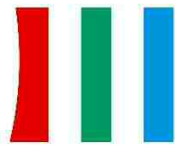
新型コロナワクチンの詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚 労 コ ロ ナ ワ ク チ ン 検 索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

2021年3月



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

発 行	川崎市
発行年月	令和3年 月
編 集	川崎市健康福祉局保健所 新型コロナウイルスワクチン調整室